

質問	回答
申請用紙はどこでもらえるか。	申請開始日より区地域力推進課窓口でお渡ししております。（お住まいの区以外の区役所でもお受け取りいただけます。） 市公式ウェブサイト内ヘルメット補助金のページよりご印刷いただくことも可能です。 また、オンラインにて申請いただくことも可能です。申請フォームについては、市公式ウェブサイト内ヘルメット補助金のページからご確認ください。
以前、名古屋市のヘルメット補助を受けたことがあるが、今年度も申請できるのか。	令和7年度以前にこの補助を受けた対象者の方は補助対象外です。 なお、令和7年度以前に申請をした保護者の方が、本人または補助の適用を受けていない他の未就学児及び児童生徒等を対象として申請いただくことは可能です。
子が複数おり、それぞれに対象となるヘルメットを購入したが、申請はまとめてできるのか。	補助の対象者(使用者)が平成20年4月2日以降に生まれた方の場合、その保護者が申請することとなり、複数の対象者についてまとめて申請する事はできず、1人の対象者(使用者)に対し、1申請が必要です。
ヘルメットは、名古屋市外の店舗で購入しても良いか。	名古屋市外の店舗でもご購入いただけます。
添付書類の領収証等はレシートでも良いのか。	以下の内容を証明する書類であれば、領収証であるか否かを問いません。（感熱紙でも可）単体で証明できない場合は、内容を補完する資料を追加で添付いただくか、店舗証明欄に購入店舗で証明を受けてください。 ①申請者又はヘルメット着用者の氏名 ②領収日 ③領収金額（ヘルメット購入単価がわかる記載） ④購入相手方（購入店舗等） ⑤購入品名（「ヘルメット代」等、ヘルメットを購入したことがわかる記載）
インターネットで購入しても良いか。	添付書類として、領収証等、ヘルメットの購入に要した経費の支払い手続きが完了したことを証する書類が必要となりますので、同書類が出る店舗であれば可能です。（必ず支払い情報やポイント利用の有無等、必要事項が記載してあるか確認してください。）なお、ご自身で印刷する様式の領収証等でも構いません。
ヘルメットと一緒に他のものも購入した領収証等を添付書類としてよいのか。	領収証等の明細から、ヘルメット単体の購入価格が分かるようであれば、添付書類としてお使いいただけます。

質問	回答
インターネットでの購入時ポイントやクーポンを使用した場合、補助額はどうか。	ポイント・クーポン利用分を購入費用から差し引いた実際の負担額で補助額の決定がされます。なお、ポイント・クーポン使用の有無は領収証等の添付書類より確認をいたします。 ※支払明細書のみではポイント利用の有無が確認できないため、領収書等、ポイント利用が確認できる書類を合わせて添付してください。
領収証は写しでも良いのか。	保証書の添付書類等で必要となることも考えられることから、写しでも可能です。 補記が必要なものについては、必要事項を補記のうえ、ご提出ください。
領収証等に店舗印や担当者印がないが、再度店舗へ貰いに行く必要があるか。	店舗側の不備ではなく、店舗印や担当者印のない様式が正式なものであれば店舗で印を貰っていただく必要はありません。 但し、領収証等に「店舗印及び担当者印なきものは無効」等の表記があるものについては押印が必須となりますので、領収証等をご確認ください。
ヘルメット購入後に補助制度を知ったが、申請できるか。	令和8年2月28日以降の購入であれば申請可能です。 但し、領収証等の添付が必要となりますので、購入店舗で発行を依頼してください。 (領収証等が出ない場合は、申請用紙の店舗証明欄に購入店舗で証明を受けてください。)
申請用紙の記載を誤った場合はどうすれば良いか。	誤りの箇所を二重線で訂正のうえ、正しい内容をご記入ください。 但し、交付申請額欄は訂正が効きませんので、同欄を誤った場合は新しい用紙に再度必要事項のご記入が必要となります。
補助金は口座振込しかできないのか。	申請者名義の口座振込に限ります。
振込までどれくらいかかるか。	2ヶ月～3ヶ月お時間をいただいております。 なお、申請が多数の場合は、補助金の交付まで3ヶ月以上かかる場合があります。